

令和8年7月7日
函館開発建設部

函館開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業 の実施に関する方針を公表しました

函館開発建設部は、函館開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

○特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）

詳細は函館開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/douro/tmsjib00000012f4.html>



○特定事業の概要

- ・事業名：函館開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、O（Operate）＋BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：函館開発建設部管内における道路照明の設計、施設更新、施設維持修繕
- ・事業概要：別添資料のとおり
- ・意見、質問受付期間：令和8年7月7日（火）～令和8年7月16日（木）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

道路計画課 課長 別府 準也（電話 0138-42-7614）

道路計画課 課長補佐 太田 武蔵（電話 0138-42-7618）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



「函館開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、令和7年2月18日に閣議決定された『政府実行計画』における『政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする』に向けて、函館開発建設部管内の未LED化道路照明を新設LED道路照明に施設更新を行うとともに、事業期間中の道路照明の施設維持修繕を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業の内容

函館開発建設部管内における道路照明について、LED道路照明の設計・施設更新並びに既存道路照明を含めた施設維持修繕を行うものである。

3. 事業の対象となる道路照明の概要

事業名：函館開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業

場所：北海道函館市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町

整備延長：約732.5km

区間内の道路照明9,480灯

（更新対象照明4,976灯、既設LED道路照明4,504灯）

4. 特定事業の概要

PFI手法（サービス購入型、O（Operate）+BTO（Build-Transfer-Operate）方式）による、道路照明の設計、施設更新（LED化）及び施設維持修繕

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和23年3月末まで（概ね14年間）

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により、選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール (予定)

日程	内容
令和8年7月7日	実施方針等の公表
令和8年7月7日	設計図書等の閲覧
令和8年7月7日 ～令和8年7月16日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和8年8月頃	特定事業の選定の公表
令和8年9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和8年10月頃	入札説明書等に関する質問受付(1回目)
令和8年10月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表(1回目)
令和8年10月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和8年11月頃	参加競争資格確認結果の通知
令和8年11月頃	入札説明書等に関する質問受付(2回目)
令和8年11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表(2回目)
令和8年12月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和9年1月頃	選定事業者の公表

8. 事業位置

